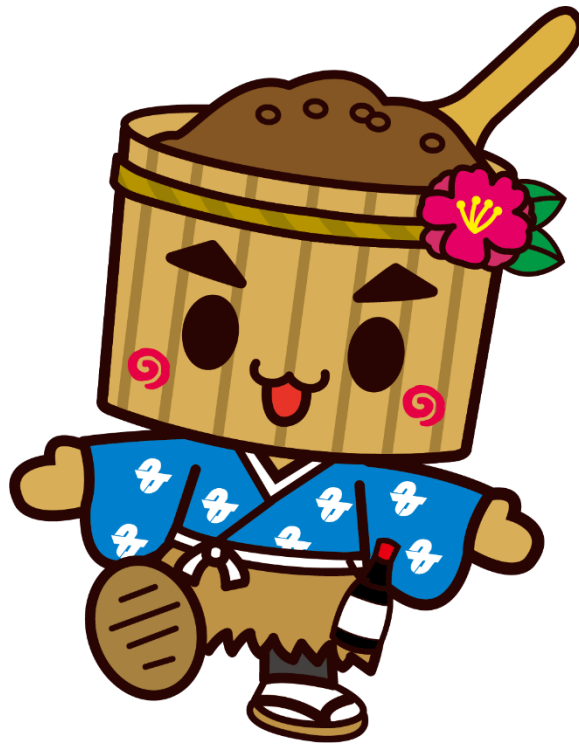


# 第2次武豊町教育大綱

## 改訂版

【 2026 年度（令和8年度）▶ 2030 年度（令和12年度） 】



武豊町マスコットキャラクター

みそたろう

武豊町・武豊町教育委員会

令和8年4月1日

# 1 武豊町教育大綱の策定

## (1) はじめに

令和3年4月に策定しました第2次武豊町教育大綱では、第6次武豊町総合計画との整合性を図りながら、第1次教育大綱の理念を継承するとともに、教育の目標や施策の基本方針の実現を目指し、各事業を実施して参りました。

現在、教育を取り巻く課題は日々変化し、教育に対するニーズも多様化していることから、将来の予測が困難な未知の時代に一人ひとりが未来の創り手となる人材として夢や希望を持ち人生を切り拓いていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、他と関わりながら問題発見・課題解決する力、粘り強く取り組む力、自他の良さを認め合える気持ちなどを育むことが大切です。一方で、長寿社会において、誰もが文化・芸術・スポーツ活動などに親しむことで自分の持っている可能性を発揮させることができ、学び続ける喜びを感じられる生涯学習の機会の充実も求められています。

そして、この度、第6次武豊町総合計画の中間見直しに合わせ、本大綱の改訂を行うことといたしました。今回の改訂にあたっては、国の第4期教育振興基本計画及び県の第五次愛知県教育振興基本計画を参酌した対応も行っております。

## (2) 位置付け

大綱は第6次武豊町総合計画を基本として、町教育施策の意義やねらいを、町民、関係者に伝え、共有するとともに政策を効果的に実施するために策定しています。第6次武豊町総合計画では、「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を、まちの将来像とし、九つあるまちづくりの目標のうち、「3. 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」を目標に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の施策の方向性を示しています。

## (3) 期間

この大綱の対象期間は、第6次武豊町総合計画の後期基本計画の期間である2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。

## (4) 大綱の見直し

教育環境の変化や施策の進捗状況を考慮し、武豊町総合計画の改訂に合わせ整合性を図りながら、適宜、見直しを行います。

## 2 武豊町教育大綱の目標

第6次武豊町総合計画の基本目標をもって、教育大綱の目標とします。

### 【目標】 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって活躍できるまちを目指します。そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

### 【施策の基本方針】

#### I 学校教育

学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働してこどもの成長を支えるまちを目指します。

#### II 生涯学習

誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。

#### III スポーツ

町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒に交流できるまちを目指します。

#### IV 文化芸術

誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

この目標を実現するための施策を以下に示します。

- I 「学校教育」
- II 「生涯学習」
- III 「スポーツ」
- IV 「文化芸術」

# I 学校教育

## (1) 目指す姿

### ① 日々の教育活動を通じて育て上げていく子どもの姿

#### 求める子ども像 ～確かな学力・豊かな心・たくましい体

- 進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができる礼儀と節度をもった子ども
- 自ら学び、自分の思いや考えをはっきりと表現できる子ども
- 自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともによりよく生きようとする子ども
- 人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども
- 自他のいのちを尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども

### ② 日々の教育活動を通じて創りあげる具体的な学校の姿

#### 求める学校像 ～はつらつとした学校生活、あいさつが行き交う学校、安全・安心な学校～

- 子どもが通いたくなる学校
  - ・いじめを許さない安全・安心な環境でのびのびと生きる力を育むことができる学校
- 保護者が通わせたい学校
  - ・安全に安心して学校に送りだし、日頃の教育活動や我が子の成長を実感できる学校
- 教職員が勤めたい学校
  - ・子どものために教育愛と情熱、使命感をもって勤められる学校

## (2) 基本施策

- ① 「いのちの教育」を推進し、「いのち」を大切にしている子どもを育てます。
- ② すべての教職員が「特別支援教育の専門性」を高めることで、子ども一人一人を大切にしている教育の充実を行います。
- ③ いじめ問題や不登校支援等、児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを組織的に取り組みます。
- ④ ICT機器を活用した教育活動を推進します。
- ⑤ 教職員の働き方改革を推進します。
- ⑥ 社会に開かれた学校の実現を目指し、家庭・地域社会との連携を進めます。

「武豊町学校教育の指針」の重点努力目標と指導の重点を基本とし、  
「大綱」として位置づけることとします。

## Ⅱ 生涯学習

### (1) 目指す姿

- ・誰もが生涯にわたって自分らしく学ぶことができるよう、学びの機会の充実を図ります。
- ・生涯学習に多くの住民が参加でき、安全で活動しやすい環境を整備していきます。
- ・サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施できる環境を整備します。
- ・施設の利用方法や生涯学習講座についての情報を、幅広く提供します。

### (2) 基本施策

#### ○ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

- ・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合った講座や教室等の生涯学習プログラムの実施に努めます。
- ・教えたい方を発掘する方法やデータベース化を検討します。
- ・図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設を目指すとともに、デジタル化を活用した新しい利用方法を進めます。
- ・学べるところ（施設やサークル、ゆめたろう塾等）を明らかにして、SNS等を利用し、学びたい方への情報提供を進めます。

#### ○学びの成果を活用できる機会づくりの支援

- ・住民や団体等が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる仕組みを周知します。
- ・学んだ知識やスキルを活かせるサークル設立や講師としての活動を支援し、活動の紹介や成果を発表する機会の提供を進めます。

#### ○学びの場、活動の場の整備・充実

- ・各種生涯学習施設や設備の老朽化に対応するため、生涯学習施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の修繕及び設備の更新を進めます。

#### ○文化財・史跡等の保存と活用

- ・壱町田湿地を始めとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。
- ・地域との協働により、文化財の維持を継続します。
- ・山車まつりや伝統芸能を地域共有の財産として継承します。
- ・文化財等の保全を担ってもらえる人材を育成するため、若い世代に関心を持ってもらえるよう、関係機関との連携やSNS等の活用による情報発信を進めます。

## Ⅲ スポーツ

### (1) 目指す姿

- ・誰もが自身の体力や趣味、目的に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが参加できるスポーツイベントなどの機会を提供します。
- ・誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが安全に利用できるスポーツ施設の環境整備に努めます。

### (2) 基本施策

#### ○スポーツ機会の拡充

- ・誰もがスポーツに取り組めるよう、気軽に参加できるスポーツイベント、大会の実施や今後のあり方について検討します。
- ・スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催する支援を行うことにより、スポーツのさらなる普及・振興を図ります。
- ・指定管理者制度や民間活力の活用により、今後も効率的かつサービス水準の高いスポーツ施設の管理運営を進め、利用者サービスの向上を図ります。
- ・こどもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ教室・ユニバーサルスポーツ等を開催します。また、用具の貸出を行う等、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- ・地域クラブ活動事業の推進を図ります。

#### ○スポーツ団体の活動支援

- ・各種大会、教室を開催するスポーツ協会、ジュニアの競技スポーツの推進を担うスポーツ少年団の活動に対し支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めるとともに、指導者の育成を図り住民の自発的、主体的なスポーツ普及活動を促進します。

#### ○スポーツ施設の整備及び充実

- ・スポーツ施設や設備の老朽化に対応するため、スポーツ施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新を進めます。
- ・地域におけるスポーツ活動の場として、既存のスポーツ施設だけでなく、学校体育施設の活用にも努めます。
- ・スポーツ大会やイベントが開催できるよう、スポーツ施設として適切な管理・運営に努めます。

## IV 文化芸術

### (1) 目指す姿

- ・誰もが安心して多様で質の高い文化芸術を楽しめる場をつくり、地域の文化資源を活かした多様な創造活動と交流の拠点として、参加しやすく利用しやすい環境を提供します。
- ・町民や多様な人々の創造的な文化活動と人材育成を力強く支援するとともに、文化情報を簡単に得られ、広く発信・共有できる環境をつくりまます。
- ・多様な人々と文化を通じて交流と協力を深め、地域や分野を超えた豊かなつながりを育みます。

### (2) 基本施策

#### ○文化芸術活動の育成・支援

- ・誰もが趣味や志向に応じて、気軽に文化芸術関係のイベントや講座等に参加できるような環境・機会の充実を図ります。
- ・多くの住民が文化創造の喜びと生きがいを持てるようにするため、住民の日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。
- ・文化芸術活動団体や各種ボランティア等に対し、ICT・デジタル技術等の活用や新たな創造の手掛かりとなる機会の提供などを通して、人材の掘り起こしや育成を支援します。

#### ○多様な交流による文化芸術の振興

- ・文化芸術関係のイベントを開催する等、世代間や地域間の交流を深めるため、ボランティアや関係機関と連携し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。
- ・芸術家や科学者あるいは国内外の様々な地域との文化交流活動を通して、分野・世代・職業・地域や国籍等に関わらず多様な人々が交流し、集える機会を提供します。
- ・地域社会のネットワークを形成・強化するため、他の分野との連携による施策、日頃の学習・練習成果の発表機会の提供などを推進します。

#### ○文化・芸術・科学に触れる機会の充実

- ・住民との協働や学校・企業等との連携により、文化芸術や科学を身近に感じ誰でも気軽に参加できるよう事業を展開します。
- ・学校アウトリーチ（学校でプロのアーティストや本物の芸術作品に触れてもらう）事業等、様々な場所で誰もが多様で質の高い文化に触れ、安心して楽しめる機会の充実を図ります。
- ・地域クラブ活動事業の推進を図ります。

## ○安全・安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保

- ・文化芸術に係る各種施設や設備の老朽化に対応するため、生涯学習施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の修繕及び設備の更新を進めます。
- ・住民の自主的な活動等を始め、芸術家、地域、民間事業者による様々なイベントなど、文化創造活動の場として魅力の向上を図ります。

## ○文化創造に関する情報発信の充実

- ・文化創造の活動をより多くの町内外の利用者に知ってもらえるよう、SNS を含めた多様な手段・媒体を活用し、情報の収集・整理・発信を行います。
- ・ICT・デジタル技術を活用したデジタルアーカイブ化・アーカイブ配信等を活用し、文化芸術を楽しめる機会の充実を図ります。